

感染リスク 低
生活基盤の維持等に必要

※A～Dのリスクの高低に応じ、緊急事態宣言の有無にかかわらず自粛要請については5月末の県内の医療及び疑似患者の陽性の状況等に基づき判断する

感染リスク 高

A 業種別宣言を求められていない施設・事業

・感染リスクが低く、事業継続を要請されている施設・事業

(電力・ガス・郵便等)

・感染リスクが低く、自粛を要請されていない施設・事業

(倉庫業・デリバリーサービス業等)

・感染リスクのやや高い施設・事業のうち、事業継続を要請し、飲食サービスを伴わないもの

(薬局・スーパーのうち基礎的生活物資を扱う部分・コンビニ・銀行・鉄道等)

B 業種別宣言を求められている施設・事業

・感染リスクのやや高い施設・事業のうち、事業継続を要請し、飲食サービスを伴うもの(※)

(飲食店、葬祭業等) ※その場で飲食を提供する場合

・感染リスクのやや高い施設・事業のうち、事業継続・自粛を要請していないもの

(卸売業、小売業、居酒屋、ホテル・旅館[宴会場以外の施設等]等)

C 業種別宣言を求められている施設・事業

・現在自粛要請中の11条規制対象施設・事業(※)のうち、クラスター等が発生していないもの

(劇場、映画館等)

※新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令第11条

D 国により特に留意すべきとされた施設・事業

・現在自粛要請中の11条規制対象施設・事業(※)のうち、クラスターが発生し、格段の留意が必要なもの

(スポーツジム等の屋内運動施設、バー、キャバレー・ナイトクラブ等の接待を伴う飲食店、カラオケ・ライブハウス等)

※新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令第11条

業種別安心宣言を 提出

彩の国「新しい生活様式」評議会(仮称)が確認

行政

医師会

経済・情報
関連団体

労働団体

消費者団体

メディア

など

・県HPで紹介
・認定証を交付
(宣言を活用し事業所や各事業者HP等でPR可能)

※宣言の認定証を使用する場合は、共通・業界にかかわらず、宣言した中身もしくは中身がわかるよう、URLやQRコードなどを表示する

業種別の団体等
非加盟事業者

※確認を受けた安心宣言遵守の独自の宣言も可能

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

感染拡大の防止と社会経済活動の両立！安心な県民生活の実現！